# トライアングル大会規定（2025-01 版）

## 第１章　大会運営規約

### 第１条　定義

１、トライアングルとは３名または２名で１つのチームを作り、不整地における四輪駆動車のドライビング技術とウインチの操作や牽引道具を使いリカバリー技術を競う競技会である。

### 第２条　目的

１，本大会は、競技会を通して参加者の不整地における運転の技術と安全に関する知識を向上させ、自然環境と自動車の共存を考え、災害大国ニッポンにおける４輪駆動車の有効活用且つ、社会生活における４輪駆動車の存在意義を幅広く考察するために開催する。

### 第３条　大会事務局及び大会役員

１、トライアングル運営事務局（以下、運営事務局という）Japan Tryangle Organization（略ＪＴＯ）を下記に設置し大会役員を任命する。

・〒７０１－０３０３　岡山県都窪郡早島町前潟４９－２
　オフィスミッションＤＶ内トライアングル運営事務局
　ＴＥＬ　０８６－４４２－９６９１　ＦＡＸ　０５０－３５８８－２７９１
・トライアングル運営事務局長　村松武（大会実行委員長兼務）
・大会実行副委員長　河野美智春、齋藤幸一、撰哲弘
・公式ホームページ　http://www.try-angle.jp

２、ツアーシリーズは下記１１大会とＪＡＰＡＮファイナル（以下ＪＰＦと言う）を開催する。

・第１戦：４月２０日　観音山グリーンパーク白木（静岡県）
・第２戦：５月２５日　４×４ＦＩＥＬＤ四駆村（宮城県）
・第３戦＆第４戦：６月８日　奈良トライアルマウンテン（奈良県）
・第５戦：７月６日　観音山グリーンパーク白木（静岡県）
・第６戦：７月２７日　オートランド秋田（秋田県）
・第７戦＆第８戦：９月７日　スタックランドファームオフロードコース（山梨県）
・第９戦＆第１０戦：９月２１日　４×４ＦＩＥＬＤ四駆村（宮城県）
・第１１戦：９月２６日　観音山グリーンパーク白木（静岡県）
・ＪＡＰＡＮファイナル：１０月２６日　コスモスポーツランド（富山県）
・ウエルムパーティー：１０月２５日　メルキュール富山砺波リゾート＆スパ（富山県）

４、上記大会の他にサポートショップ等が主催するローカルカップ戦を下記の通り行う。詳細は主催者が管理するホームページ等で告知する。

・スプリングロードカップ：７月２７日　観音山グリーンパーク白木（静岡県
・秋田ローカルカップ：第１戦：６月２９日　オートランド秋田（秋田県）
　第２戦：７月２７日　オートランド秋田（秋田県）（ツアーシリーズ第６戦と共催）
　第３戦：９月７日　　オートランド秋田（秋田県）

５、地区大会の主催に関する情報は公式ホームページにて公表する。

## 第４条　会場周辺に対する配慮

１、開催される会場及び周辺地域、及び住民に配慮し、社会秩序を守り各大会の規定に従うこと。

## 第５条　参加者の承認事項

１、参加者は、スポーツマンシップに則り、公明に競技を行い、安全を第一とする。

２、損害の補償

参加者とは競技者、観客、オフィシャル、スポンサーなどこの競技に関わる全ての参加者のことであり、参加車両や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても当事者が責任を負わなければならない。

３、主催者の免責

本大会において全ての参加者は、本大会主催関係者（運営事務局、ＤＶ事務局等）が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承諾しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害、器物損害、盗難他に対して本大会主催関係者は一切の責任を負わない。

４、オフィシャルの免責

全ての参加者は大会運営において、いかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されており、これを承諾しなければならない。

５、広報及び宣伝活動における承認事項

全ての参加者は本大会における運営事務局が行う企業、団体、個人等全ての広報活動や宣伝活動を妨げてはならない。またこれに競合する宣伝、告知活動及び当大会に関係するスポンサーのＰＲ活動を阻害するものは、運営事務局の権限において排除されることを承諾しなければならない。

６、写真、映像撮影に関する承認事項

全ての参加者は大会中に撮影した写真、映像を商業利用する場合は運営事務局の許可を得ること。但し、商業利用以外でもドローンを使用した撮影の場合は国土交通大臣の許可を得た上で、事前に運営事務局の承諾を得なければならない。

## 第６条　著作権

１、大会名称及びロゴマーク、映像、写真等の著作権利は運営事務局に帰属する。

## 第７条　規定の変更

１、大会規定は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。

## 第８条　自然保護の原則

１、会場内の森林、コース内における樹木の保護につとめること。

２、ゴミは各自の責任において確実に持ち帰ること。

## 第９条　規則違反の決裁と審議

１、大会規定、競技規定に違反する行為の決裁は、大会実行委員長もしくは大会事務局長が決定する。

２、大会実行委員長は、順位が確定する前までに違反行為、不正行為、異議申し立てに対し、３人以上の

大会実行委員と２名以上の競技参加者を招集し、審議会を開催して意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ決裁を下すことができる。

３、前項の２名以上の競技参加者は、公明に大会実行委員長もしくは大会事務局長が選出する。

### 第１０条　中止または延期

１、公平且つ安全に大会を開催するために必要なオフィシャルの確保や適切な人員配置が見込めないと判断した場合は、大会実行委員長はその大会を中止または延期する事が出来る。

２、荒天あるいは不可抗力により、大会実行委員長は大会の中止または延期、もしくは競技内容の変更を行うことができる。

３、各大会においてエントリー総数が１３チームに満たない場合はその大会を中止、もしくは延期することができる。但しキャンセルや当日の不可抗力等により１３チームに達しなかった場合はこの限りではない。

４、大会を延期、中止した場合は、その大会で受理していたエントリーフィーは返金もしくは延期された新たな大会に持ち越す事とする。

５、悪天候等により大会の途中で中止とした場合、全ての参加チームが一つでもセクションインしていた場合はその大会の競技は成立する。

５、荒天あるいは不可抗力により、競技内容の変更、及び中止が必要と判断した場合は、ドライバーズミーティングを開催して告知する。

### 第１１条　オフィシャル

１、大会運営委員とはトライアングル運営事務局が選出したオフィシャルである。

２、オフィシャルとして大会に参加した場合には、各大会事務局が定めた手当てを支給する。

３、オフィシャルは常に公平な立場で大会運営に協力すること。

## 第２章　参加規定

### 第１２条　出場資格

１、原則として１８歳以上で普通運転免許証以上の資格を有すること。未成年者は親権者の同意書がなければ参加できない。但し、２名以上のエントラント（競技参加者）からの推薦があり、大会実行委員長が確かな運転技術があると認めた者はこの限りではない。

### 第１３条　エントリー（参加申し込み）に関する規定

１、エントリーの受付期間は大会開催日の一ヶ月前から一週間前までとし、それ以降は期限外エントリーとする。

２、トライアングルチャンピオンシップのエントリーフィー（参加費）は１１，０００円／人
Ｗエントリーの場合は該当者１名１６，０００円とする。

３、下記タイヤを装着（スペアタイヤを除く四輪全て）して出場する場合は、「タイヤ割引エントリー」が適用され、出場する大会ごとにエントリーフィー２，０００円が割り引かれ、通常エントリーが９，０００円／人、Ｗエントリーは１４，０００円／となる。

１、ジオランダータイヤ　２、ＢＦグッドリッチタイヤ　３、マキシスタイヤ

これは競技で使用することが前提であり、大会当日の車検で確認を行い以後の変更は認められない。

４、「タイヤ割引エントリー」はエントリー受付開始の大会開催日の一ヶ月前から二週間前までにトライアングル運営事務局にチームエントリーカードが届いたものが対象となり、それ以外のエントリーは通常エントリーとする。

５、当日のエントリーも受理するが別途￥２，０００を徴収する。但し、大会事務局の都合により期限外エントリーさせる場合を除く。

６、ＪＡＰＡＮファイナル（以下ＪＰＦと言う）のエントリーフィーは３０，０００円／人とする。
これにはエントリーフィーの他にウエルカムパーティーの参加費、ホテルの宿泊費を含む。

７、エントリーの方法は下記の通り４通りとする。

① 公式ホームページからエントリーする場合。（インターネットエントリー）

② 現金書留で申し込む場合。

③ ＦＡＸで申し込む場合。

④ 大会事務局及びサポートショップへ持参する場合。

８、公式ホームページからエントリーする場合は次の通りとする。

① 公式ホームページの「エントリー手順」のページから「エントリーフォーム」に記入して送信すること。

② エントリーフィーを各大会事務局の指定する銀行口座に振り込むこと。

③ エントリーフォームがトライアングル運営事務局に送信され、エントリーフィーの入金確認がとれた後、事務局より「エントリー受領」のメールが届くので確認すること。

④ 大会当日は「エントリー受領」のメールをプリントアウトして「印鑑」を持参し大会本部で確認、捺印すること。

９、ＦＡＸで申し込む場合は次の通りとする。

① チームエントリーカードのみを公式ホームページよりプリントアウトして、チーム名とメンバー３名の氏名、車種、その他申請事項を記入してトライアングル運営事務局へＦＡＸすること。

② エントリーフィーをトライアングル運営事務局の指定する銀行口座に振り込むこと。

③ 大会当日にＦＡＸしたチームエントリーカードと別途参加申込誓約書３名分の（捺印あるもの）を持参し大会当日の車検前に大会本部でエントリーのチェックを受けること。

１０、現金書留で申し込む場合は次の通りとする。
参加申込誓約書３名分とチームエントリーカードを公式ホームページよりプリントアウトして、必要事項に署名、捺印しエントリーフィーを添えてトライアングル運営事務局へ送付すること。

１１、大会事務局及びサポートショップへ持参する場合は次の通りとする。
参加申込誓約書３名分とチームエントリーカードを公式ホームページよりプリントアウトして、必要事項に署名、捺印しエントリーフィーを添えて各大会事務局及びサポートショップへ持参すること。

１２、エントリーフィーを振り込む場合はチームごとにまとめて振り込み、振り込み名義はチーム名であり振り込み手数料は参加者が負担すること。個別の振り込みには対応できない。

１３、すべてのエントリー方法において、エントリーフィーを各大会事務局が受理した時点で正式エント

リーとし、着金の順番によりエントリー順位を決める。

１４、一大会あたりの一般エントリーチーム数の上限を３０チームとする。

但し、主催者が数チーム分の調整枠を持ち、会場のキャパシティー等を考慮し調整するため最大エントリー数は会場により異なるものとする。

１５、エントリーフィーは、キャンセルの場合や車検不合格等で出場できない場合でもこれを返却しない。

１６、エントリー受理後の通知は、手続きに問題なく正式に受理された場合は通知しない。

１７、大会事務局は理由を明らかにすることなく、参加申し込み者に対して参加を拒否することが出来る。この場合はエントリーフィー、誓約書、エントリーカードを返却する。

## 第１４条　チーム規定

１、下記の通り２つのクラスを設定して、それぞれ合計ホィールベースの数値により分類してハンディポイントを設定する。

①３×３クラス

３台３名でチームを構成するクラスで３台の合計ホィールベースによるハンディポイントは以下の通りである。

・～７１５０mm＝ハンディポイント０

・７１５１～７６００mm＝ハンディポイント＋１

・７６０１～８０００mm＝ハンディポイント＋２

・８００１～＝ハンディポイント＋３

②２×２クラス

２台２名でチームを構成するクラスで２台の合計ホィールベースによるハンディポイントは以下の通りである。

・～４６５０mm＝ハンディポイント０

・４６５１mm～４８６０＝ハンディポイント＋１

・４８６１mm～＝ハンディポイント＋２

２、エントリーカードに記載されている参加者と参加車輌が何らかの理由により変更が生じた場合は、大会当日のエントリーチェックで申請し許可を受けること。但し、いかなる場合も車検後の変更は認められない。

３、大会実行委員長が許可した場合のみ、同乗者を認める場合がある。

４、チーム名、代表者名を明確にし、それを車両に表示することができる。

５、チーム名は常識ある名称とし、著作権や肖像権、知的財産権、 産業財産権（商標等）を侵害するおそれのあるものや、偏見、卑猥等を連想させるもの、この大会に関係するスポンサーのＰＲ活動を阻害するものは、大会実行委員長及び運営事務局の判断により変更しなければならない。

６、シリーズチャンピオンの定義とは、そのチームで参加した全てのメンバーとする。

## 第１５条　シリーズ戦規定

２、各大会の最終順位を下記の通りポイント化し、獲得したポイント数の高い最大２大会分の合計ポイントによりシリーズランキング（最終順位）が決定される。

１位＝３０ポイント　２位＝２７ポイント　３位＝２５ポイント　４位以下１ポイントずつ減る。

３、チーム名は同じ名前を使うこと。年度内で途中変更した場合は、ポイント累積加算の対象としない。

４、参加した初戦を基準とし、そのメンバーから２名以上が入れ替わった場合はポイントを加算しない。

（例）第２戦は第１戦から１名が入れ替わった。＝認められる

（例）第３戦は第２戦から１名が入れ替わっただけだが、第１戦からは２名が入れ替わった。

＝認められない

## 第１６条　ローカルカップ戦

１、ローカルカップ戦とはサポートショップ等が主催、運営する大会でありトライアングル運営事務局が認定する大会で、個別の規定によりＪＰＦの出場権を獲得できる大会である。

２、ローカルカップ戦を開催する主たる目的は幅広い四駆ユーザーを対象に総合的なオフロード技術の向上とトライアングルを周知させ、公平公正に競技を開催するものである。

３、ローカルカップ戦の開催内容等は地域の特性や会場等を考慮して個別に決められ、その大会主催者が管理するホームページで情報を開示する。

## 第１７条　章典

１、クラスごとにエントリー数が１～４チームの場合は優勝チームのみを、５～８チームの場合は１位と２位を、９チーム以上の場合は１位～３位を表彰する。

２、ＪＰＦの優勝チームには賞品としてジオランダータイヤを２つのクラス全５名に１台分ずつ（計５台分）授与される。

## 第１８条　ＪＡＰＡＮファイナル（以下ＪＰＦという）出場に関する規定

１、ＪＰＦとはツアーシリーズにおいて出場権を獲得したチームと、各地区で開催されるローカルカップ戦の代表チームの合計３５チームを上限に開催するトライアングルの日本一決定戦である。

２、ツアーシリーズに与えられるＪＰＦの出場枠は最大総数３５チームから各ローカルカップ戦からの出場チーム数を差し引いたものであり、各クラスの総エントリー数を元に下記の通り２つのクラスに割り当てる。（端数は四捨五入）

①　ＪＰＦ出場枠総数３５－「ローカルカップ戦の出場数」＝ツアーシリーズの出場枠

（例）ローカルカップ戦から２チームが出場すると仮定すると、

３５－２＝３３チームがツアーシリーズのＪＰＦ出場枠となる。

② ツアーシリーズ総出場数から３×３クラスと２×２クラスそれぞれの総数を元にこの２つのクラスの出場枠が決定する。

（例）３×３クラスの参加総数を５０チーム、２×２クラスの参加総数を６０チームと仮定すると

３×３クラスは（３３÷（５０＋６０））×５０＝１５チーム。

２×２クラスは（３３÷（５０＋６０））×６０＝１８チームとなる。（端数は四捨五入）

３、ツアーシリーズでWエントリーした者が２つのチームでＪＰＦ出場権を獲得した場合は、どちらか一方のチームを選択し、選択しなかったチームは新たなメンバー１名を追加することが許可される。

※ＪＰＦではWエントリーは出来ない。

５、出場権が確定したチームが都合により出場を辞退する場合は、ＪＡＰＡＮファイナルのエントリー締

め切り日の２週間前までに運営事務局に申し出ること。その場合は辞退したチームが出場権を獲得したエリアの次点チームを繰り上げる。

６、ＪＰＦのメンバーの入れ替えに関しては１５条－４を適用する。

### 第１９条　競技の情報公開と告知

１、本大会運営に関するすべての情報（開催場所、日時、規則の変更、ローカルルールの適用、競技の結果、協議内容の説明など）は公式ホームページで発表、告知する。エントラントは、これを各自で確認すること。

２、情報の公開、削除に関する判断、権限はすべて運営事務局にある。

## 第３章　車両と装備

### 第２０条　車両規則

１、参加が許可される車両は一般的に公道を走行できる４輪駆動車であり、有効な車検の有無は問わない。但し、競技専用に制作されたいわゆるパイプフレーム車の参加は認められない。あくまでも車検を取得すれば一般公道を走ることができる車両の救済策であり、車検証や一時抹消登録証明書等を確認する。

２、（リカバリー）車両には十分な強度を持った牽引フックをその前後に取り付けること。純正装着品でもけん引を目的に装着されているものは許可される。但し、ジムニーは必ず牽引用途の後付けフックをフレームに直接取り付けること。

３、後付けフックは自動車用の強化ボルト（７Ｔ以上）で固定し、溶接のみの取り付けは認めない。但し、国内規格外の車両の場合は強化ボルト及び純正強化ボルト等が認められる。

４、競技中に使用できる牽引フックは車検時に申告された物に限られ、赤色または黄色で識別されていること。これらをふまえ使用が認められないものは封印することがある。

５、（安全）オープンタイプの車両（センターピラーのない車輌）は、４点式以上のロールバーを装着すること。純正品でもよいが６点式以上を強く推奨する。クローズトボディーの車両であっても、６点式以上のロールケージの装着を強く推奨する。

６、（安全）フロントウインドウ、ドア、天井部を取り外した車両の出場は認めない。たとえロールケージや４点式シートベルトを装着している場合でも同じであり、必ずフロントウインドウ、ドア等を装着し天井部は幌等を装着すること。

７、（安全）ドアはハーフタイプでも認められるが、装着の目的がアクシデント時における運転者の安全を確保することであり、シートに座った状態で足が車外に飛び出ることを保護できない低い形状や隙間のある物は認められない。

８、（安全）シートベルトは３点式以上を装着すること。純正シートベルトを使用する場合は、いかなる体勢でも装着できるよう対策すること。（傾くとＥＬＲが作動してシートベルトを装着できなくなる）以上を考慮し、４点式ハーネスの装着を強く推奨する。

９、使用できるタイヤは四輪駆動車用に一般的に販売されている物に限られ、グルービング等の加工タイヤは認められない。

１０、（安全）シートは、シートバックが十分にありシートベルトをした場合、運転者の背中を適切にホー

ルドできるものでなければならない。シートバックの低いものは禁止する。

１１、後付の補助ミラー（鏡）とドライブレコーダーやバックカメラ等の補助カメラは、純正品及び後付けの社外品を含め競技中の使用は認めない。使用が許可される補助ミラー（鏡）は左フロントフェンダー部のコーナーミラーとリアドアのアンダーミラーの２カ所に限られ、純正品（メーカー、車種問わず） であること。補助カメラは競技中に使用できないようにカメラ部を養生テープなどで対策しなければならない。但し、動画撮影を目的とするアクションカム（GoPro 等）は競技に直接関係しないと判断された物のみ認められる。

１２、(安全) 内容物が６００ｇ以上の消火器を、運転席から取り外せる位置に確実に固定し装備することを強く推奨する。

１３、(安全) バッテリーの取り付け金具は緩まないようしっかりと固定し、＋（プラス）側のターミナルを必ず絶縁カバー、テープなど覆いショートを防止すること。

１４、(安全) エンジンルーム内のブレーキ、パワステ、クラッチのリザーバータンクなどオイルが入っている物のキャップは漏出防止のためテープ等で固定すること。

１５、(安全) ウインチには樹脂製ロープを使用すること。金属ワイヤーの使用は禁止する。

１６、(安全) 各部品は緩みがないよう取り付け、ボルト等で安全かつ確実に取り付けること。また、部品には鋭利な突起物がないこと。

１７、ゼッケンおよび配布されたスポンサーのステッカーを指定場所に貼ること。

１８、競技車両における宣伝活動は原則自由であるが、第１４条５項に抵触すると思われる表示類（ステッカー等）は認めない。大会事務局が適当でないと判断した物は撤去されなければ出場は認めない。

１９、全ての参加車両はフロントのナンバープレートを取り外し、リアプレートはデコレーションプレート等を装着し隠すこと。但し、軽自動車の場合は前後プレートの取り外しも認めるが、全ての車両でデコレーションプレートの装着を推奨する。

## 第２１条　装備品

１、競技者は必ず２輪及び４輪用のジェットタイプ、フルフェイスタイプのヘルメットを装着すること。ＪＩＳ規格品やＳＮＥＬＬ規格品等ＪＡＦ認定品を強く推奨する。

２、原則として競技中はグローブを装着すること。但し、いわゆる軍手のたぐいは認められない。
（確実に手が保護でき運転がしやすい革製品等が望ましい）

３、競技においてセクションインする場合は、必ず長袖、長ズボンを着用すること。
（レーシングウェアを強く推奨する）。

４、牽引に使用するロープの強度は、車両重量の約３倍以上に耐えられるものを目安とする。ソフトカーロープの場合は、破断張力１０トン以上の物を推奨する。尚、強度的、安全上に問題があるとオフィシャルが判断した物や、一般的な自動車けん引用道具以外の物は使用を認めない。これは競技中に判明した場合も同じである。

## 第２２条　車検

１、主催者は車両規則、装備品に関して大会当日に車検を行い確認する。この車検は安全且つ公平な競技

を成立させる事が目的であり、構造変更済みの有無や保安基準等法的要件を確認するものではない。すなわち参加車両に関わる法的責任はその車両の使用者が全ての責任を負うものである。
さらにトライアングル大会規定に適合する車両であっても、競技上、安全性に問題があると判断される車両に関しては大会実行委員長の権限として改善を求める。改善できない場合は参加を認めない。

２、ホイルベースの測定は車検時に確認する。

３、（車検不合格）前項の車両規則、安全項目、装備品が不適合と判断された車両は出場できない。但し、車検終了時間までに再車検を受けることが出来る。

４、たとえ車検に合格しても競技中に不備、不具合等、危険であるとオフィシャルが判断した場合は注意や改善の指示を出すことがある。この場合は必ずその指示に従うこと。

５、車検で不備等があった部分を全てのオフィシャルが解るようにマーキング（印）を付ける場合があるのでこれを了承すること。

６、以上により車検で確認した状態のままで競技に参加することが大前提であり、車検合格後にヘルメットやシートベルトの変更、車体へ加工や対策等は一切認められない。但し、大会実行委員長に申告され、許可されたものに関してはその限りではない。

## 第４章　競技規定

### 第２３条　大会規則の遵守

エントラント（競技参加者）のは競技中、下記事項を厳守すること。

１、オフィシャルの指示に従うこと。

２、大会本部の発表するタイムスケジュールに従うこと。

３、大会中における競技参加者の飲酒、違法薬物の使用は断じて許さない。発覚した場合はいかなる場合も失格とし、即時に退場させ以後の参加を認めない。

４、他の競技者を故意かつ悪質に非難、妨害してはならない。

５、競技中にチーム以外の者からの指示、援助を受けてはならない。たとえヤジや声援の類であっても競技に影響を与えたとオフィシャルが判断した場合は審議の対象とする。

６、競技中の無線機の使用は認めるが、外部からの指示等を受けてはならない。

７、セクションには、ジャッジとセクションマネージャーを配置し、競技中の判定、注意、警告などを行う。セクションマネージャーはセクションのオフィシャルを総括し、競技を有効に成立させる権限を持つ。

８、異議申し立てがある場合は最終順位が確定するまで、もしくは対象セクションの全ての競技が終了するまでに文書にて大会本部に申し出ること。それ以降はいかなる理由であれ一切応じない。

９、スタート順とセクションの割り振りは抽選によって決定する。

## 第５章　競技規則

### 第２４条　順位の決定

１、獲得ポイント数の多いチームが勝者となる。

２、各大会のリザルトは公式ホームページ上に公開する。公開から２４時間を経過したものは修正、変更できない。

## 第２５条　得点（ポイント）

ポイントにはタイムポイントとマーカーポイントの２つがある。

１、タイムポイントは、そのセクションを一番速いタイムで終了したものから順番に与えられるポントである。このタイムポイントは、各セクション１位が１５ポイント、２位が１２ポイント、３位が１０ポイント、以下１ポイントずつ減点される。

２、マーカーポイントは識別しやすい色の円形の物、又はポイント数を明記した２つの標識間であり、１つのセクション内に１ポイント、２ポイント、３ポイントの３種類が設置される。これを車両の左タイヤ（前後関係なく）で踏むこと、又は標識間を通過することでそのポイントを獲得できる。

３、ゲートポイントとはポイント数を明記した２つの標識間を指定された方向から車両本体が完全に通過（車両の先端から後端まで）することでそのポイントが獲得できる地点である。但し、牽引装置を使って指示された逆方向から「ポイントゲート」に侵入し、そのままウインチロープや牽引ロープをアンカーから外すことなく、この牽引装置を使って指定された方向に通過した場合はポイントの獲得とは認められないが、ポイントゲートの通過に関係なく他車を牽引してポイントゲートを通過させる場合は、牽引される車両の牽引装置を除く車両本体（車両の先端から後端まで）が指定方向から２つの標識間を通過できればこのポイントが獲得できるものとする。

４、最終獲得ポイントが同点の場合は、合計ホイルベースの長い方を上位とする。

## 第２６条　競技の規則

１、エントリーチームが３０チーム以上ある場合は、大会実行委員長の判断で予選等を行うことができる。その場合は特別規則等を予めホームページ等で公表する。

２、競技は用意された３つのセクションで行われる。

３、セクション内でのドライバーの入れ替え、交代は認めない。

４、スタート準備とは、スタート地点で待機し、チーム全員がシートベルト、ヘルメット、グローブ、長袖、長ズボンの装着が完了していることである。

５、窓は全閉もしくは全開とし、全開の場合は腕や体を車外に出さないこと。

６、牽引ロープ、シャックルなどの牽引道具の数量制限はしないが、スタート後にセクション外からは持ち込むことはできない。

７、ウインチ（電動、機械式、チルホール、ハンドタイプ、その他）の使用の制限はない。

８、スタートとは、セクションのスターターが、競技者に出発の合図を与えた瞬間であり、これより時間の計測を開始する。

９、ゴールとは３×３クラスは３台の車両の後端と３名が、２×２クラスは２台の車両の後端と２名の全てが制限時間内にゴールラインを通過した時点をいう。

１０、制限時間はセクションごとに設定する。

１１、ダブルエントリー（重複したエントリー等）の対象チームは他のエントラントが不利にならない範囲でスタート順を遅らせる場合がある。但し、再度指示された順番でスタートできない場合や該当するセクションの全競技が終了した時点までにスタートできない場合は失格となる。

１２、オフィシャルは競技の経過時間を告知する義務はない。

１３、中間チェックポイントとは、「中間チェックポイント」と明記した２つの標識間であり、そこを最低１台の車両が完全に通過（車両の後端まで）できなかった場合は３分で競技終了（失格）となり、残りの競技時間は与えられない。中間チェックポイントに進入する方向の規制はない。

（補足説明：３分以内にゴールした場合はこの限りではない。）

１４、スタート後に競技者が競技車両から降りて誘導、作業等を行う事は問題ない。但し、コーステープを横切る（ショートカット）ことは認められない。

１５、車の基本構造以外の道具でトラクションを得る方法（ラダー、チェーン、スパイクタイヤ等）は使用禁止である。

１６、道具（スコップ等）を使用しての土木作業は禁止する。ただし、セクション内にある物での土木作業、移動などは手作業に限りこれを認める。しかし、セクション外に移動させてはならない。

尚、オフィシャルはいかなる状況下においてもコースを現状復帰させない。

１７、樹木をウインチアンカーとする場合は、自然保護の原則に則り、必ずツリートランクプロテクターを使用しアンカーの保護を行うこと。

１８、横転した競技車両をリカバリーする際は、フレームに装着された牽引用装置または強度や安全性に問題ないと判断された場合のみフレームやステップにツリートランクプロテクターを使用することで牽引が許可される。但し、いかなる場合もオフィシャルの指示に従うこと。

１９、競技中にコース内で使用した道具類（牽引ロープ、スナッチブロック等）は必ず使用した当事者チームで片づけること。たとえゴールした場合でもコース内にそれらを忘れていた場合はゴールとして認めない。

２０、テープをまたいで（セクション外）のウインチワークは認めない。但し、コーステープを巻いてある樹木はセクション内として認める。

２１、主催者がコース内に設置したポール、コーステープ、ポイントマーカー、掲示物等は原則同一箇所に固定してあるが、競技の特性上不可抗力により移動してしまう事がある。この場合は競技中においてもオフィシャルがその都度、現状復帰させることを第一とするが、全ての安全が確保できない場合は競技車両を停止させ現状復帰の作業を行う場合もあり、その場合も競技時間の計測は止めない。但し、天候による路面コンディションの悪化等競技の状況により、安全の確保や物理的に現状復帰が難しいとオフィシャルが判断した場合は移動した位置で判定する場合がある。

２２、ゴール後、直ちにポイントチェックシートにタイムとマーカーポイントをオフィシャルに記入してもらい確認すること。またオフィシャルが控えるセクション管理シートの記入に間違いがないか確認し、間違いがなければサインをすること。次のチームがスタートした時点でこのセクションにおける抗議は一切受け付けない。

２３、ポイントチェックシートの記入はオフィシャルが行うが、オフィシャルに記入する義務はない。

２４、競技中は様々な状況が想定される。オフィシャルは危険（破損、横転、落下等の可能性がある）と判断した場合は改善命令を出し競技を停止させ改善、対策をとらせる。但し、いかなる場合も競技時間の計測は止めない。

２５、各会場の独自の特別規則を設定する場合がある。

## 第２７条　減点（マイナスポイント）

１、コースクリア（前の競技者がセクションから出て車両も競技者もいない状態）になり、オフィシャルのスタート準備が完了した時点で、次の競技者がスタート準備出来ていない場合は遅延行為として１０ポイント減点する。

２、競技車両がコーステープに触れた場合（テープタッチという）は、１回につき３ポイント減点する。これはワイヤー、牽引ロープなど車両に装着された状態の装備品が触れた場合も同じである。

（説明：但し、風などでコーステープが揺れて、コーステープの方から競技車両に触れた場合は、競技車両が停止しているときはテープタッチとならない。競技車両が動いている状況下では通常のテープタッチと同様である）。

３、（安全）運転操作時にシートベルトを着用していない場合は５ポイント減点する。※運転操作時とは車両を動かす行為と定義し、ウインチワークなどで車両が動くことが予測される場合も同じである。

４、（危険行為）牽引中のテンションがかかった状態のワイヤー、ロープ等を触ったり、またいだり、潜る行為は危険行為とし１０ポイントを減点する。

５、（危険行為）セクション内で支持確保（安全確保）無しに傾いた競技車両の下側（転倒、落下方向）に入り作業、誘導することを禁止し、１０ポイントを減点する。

６、（危険行為）たとえ転倒、落下しない状況であっても競技車両と樹木、岩や障害物と車両の間に誘導員が入り、挟まれる可能性が高いところでの作業、誘導行為をしてはならない。この場合１０ポイントを減点する。

７、（危険行為）けん引時に使用するロープ類、ワイヤー、けん引フックやけん引方法等が危険であるとオフィシャルが判断した場合は改善命令を行う。たとえ車検に合格した物であっても同じである。その指示に従わない場合は１０ポイントを減点する。

８、危険行為の減点は、減点させることが目的ではない。参加者すべての安全を確保するのが第一の目的である。第１段階としてこのような状況下ではオフィシャルが注意をする。注意の後も改善されない場合は第２段階として「警告」を宣告する。この警告後も改善されない場合は減点（マイナスポイント）を科す。

## 第２８条　失格

以下の場合は、そのセクションで失格となる。

１、スタート後、セクション内で競技車両及び競技者がコーステープを切ってしまったとき。

（テープカット）。

※　但し、たとえテープが切れなくても、それを支えるポールが倒れたり抜けた場合も同様とみなす。

２、テープタッチ（コーステープに車両が接触したこと）した車両から意図的にテープを外した場合。

３、ポールタッチした場合。

①　競技車両がセクション内に設置してあるポールに接触した場合の事であり、ワイヤー、牽引ロープ等、車両に装着されている状態の装備品が接触した場合も同じである。

②　ポールタッチとなるポールとは、意図的に設置した金属製の物で必ずコーステープ、もしくは赤色の目印が付けられている。コーステープが巻いてある樹木はポールではない。

③　①②に該当するポールであっても、バナー広告やノボリまたは掲示物に使用しているものは「掲示物」として失格の対象とならない。

④　中間チェックポイントの標識があるポールに関しては③の通り掲示物のため失格にはならないが、標識間を確実に車体が通過したかを判断するため倒した場合や踏みつけた場合は通過が認められない事がある。

４、競技者がコーステープやポールに接触することは失格や減点の対象ではない。但し、故意にコーステープやポールに接触することや。人為的に手を加える行為は認められない。このような場合では改善されるまで競技は中断さるが計時は止まらない。改善されない場合は失格とする。

５、テープタッチは１つのセクションにつき６回まで（マイナス１８ポイントまで）とし、７回目で失格となる。

６、競技者が直接競技車両に対策を講じる行為（いわゆる人力）は禁止である。車に装備された機能を競技者自身が操作する技術を競う競技会であり、ウインチや牽引ロープを使いリカバリーすることが原則である。人力に頼らなければならない状況となった場合はそのセクションは失格となる。

７、制限時間を超えた場合（タイムオーバーという）。

８、飲酒、違法薬物使用などが発覚した場合。

９、危険行為により減点対象となった後もこれが改善されない場合。

１０、オフィシャルの注意、警告を受け入れない場合。

## 第２９条　細則

１、修理を要する場合は、競技中以外（セクションの外）であれば、第三者の援助を受けることが出来る。

２、原則として抽選で決められたスタート順の変更は認めない。但し、破損、故障などによりスタート準備ができない場合は、オフィシャルに届け出があった場合のみ他のエントラントが不利にならない範囲で特例を認める。この場合、再度指示された順番でスタートできない場合や該当するセクションの全競技が終了した時点までにスタートできない場合は失格となる。

３、競技規定に無い事項であってもオフィシャルが反則行為、危険行為、自然保護原則違反とみなした場合は注意を与える。注意の後も、改善されない場合は失格とし競技を中止させる。

４、以上、不明な点や判断しかねる場合は、オフィシャルに確認すること。競技中であっても、オフィシャルに質問することは問題ない。

５、ローカルルールとは各会場の特性や取り決めと等を考慮し、独自のルールを設定する事である。

６、参加する全ての個人は、例外なくこの大会規定を熟読し、規約に対して異議のないこととする。